

＜令和 8 年度（2026 年度）

江戸街道・広域エリア情報発信プロモーション事業

インフルエンサー情報発信「江戸街道・GREEN」仕様書別紙 2＞

仕様書別紙 1 に基づき、以下の内容に基づき取材旅行の提案および旅行手配を行うこと。

1. 取材行程の作成

仕様書別紙 1 の 2 項に下記の配分に基づき、行程を提案すること。

1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目
東京都	東京都	東京都	神奈川県	神奈川県	山梨県	山梨県

・行程には、以下の内容が含まれることとし、仕様書別紙 1 の記事本数や記事リーチ数を達成出来るように配慮した行程を作成すること。

・「江戸街道・GREEN」をテーマとした記事を作成するために配慮すること。

(1) 東京都

- ・東京臨海エリア（アクアシンフォニーを含む。）
- ・江戸東京博物館
- ・浜離宮

(2) 神奈川県

- ・三浦半島エリア
- ・丹沢エリア
- ・横浜エリア

(3) 山梨県

- ・富士吉田（富士みち・北口本宮富士浅間神社）
- ・西湖・本栖湖・三湖台等富士北麓西部
- ・青木ヶ原樹海ウォーキング

2. 旅行手配

上記により提案に基づき、旅行手配をおこなうこととし、条件は下記による。

(1) 移動手段の手配

1 により提案を行った行程を円滑に周遊するため、公共交通機関および専用車の手配を行うこと。

(2) 食事場所の手配

行程中の食事場所の手配（食事代はインフルエンサー自身が支払う）を行うこと。内容については極力インフルエンサーが記事にすることを前提に選定を行うこと。

(3) 宿泊の手配

宿泊については、1人1部屋を前提として手配を行うこと。また、部屋については専有面積 20 平米以上を原則とする。

(4) 通訳の同行

取材時の通訳のため、通訳を同行させることとする。

(5) ポケット WIFI の手配

取材期間中、インフルエンサー1名につき1台のポケット WIFI の手配を行うこと。

(6) 取材同行者

取材行程に当機構所属員および対象自治体所属員が同行するので、同行できるよう手配を行うこと。